



平成 28 年 2 月 25 日

各 位

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

地方創生！

本業支援ローン『じもと創生』の取扱開始について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、「本業支援」及び「事業性評価」に基づく融資等を通じた「地方創生」に貢献するため、本業支援ローン『じもと創生』の取扱いを当行全営業店で平成 28 年 3 月 1（火）より開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 本商品の特徴

- (1) 取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価する「事業性評価」を行い、特色が明確で将来の成長性が見込める先を対象とした融資商品であり、担保・保証に過度に依存せず、かつ金利を優遇します。
- (2) 特許庁による「中小企業知財金融促進事業」（知的財産評価書事業）の推進に向けて、特許等の知的財産を活用している中小企業の事業を適正に評価する「知財ビジネス評価書」を作成いただいた場合は、金利を更に優遇します。
- (3) 取引先の課題解決に向けた「本業支援」を実践し、取引先の経営力強化支援を行い、地域経済活性化及び雇用創出等による「地方創生」に貢献します。

2. 本商品の内容

※詳細につきましては、別添のチラシをご覧ください。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

きらやか銀行 本業支援部 法人戦略室 国井・芦野 (Tel023-628-3931)



本業支援ローン『じもと創生』

商品のご案内

1. ご融資対象	(1) 法人(企業) (2) 個人事業者 ※別紙の「事業性評価ヒアリングシート」をご提出していただきます。
2. 資金用途	運転資金及び設備資金
3. ご融資金額	3,000万円以内(10万円単位) ※但し、直近決算における月商の範囲内とします。
4. ご融資期間	5年以内
5. ご融資利率	当行所定の基準金利▲1.0% ※特許庁の中小企業知財金融促進事業における「知財ビジネス評価書」を作成いただいた場合は、当行所定の基準金利▲1.5%とします。
6. ご返済方法	元金均等返済
7. 担保	原則無担保
8. 保証人	(1) 法人(企業) : 代表者 (2) 個人事業者 : 原則不要
9. 延滞損害金	年15.0%
10. 取扱手数料	融資金額×0.324%

(注) 審査の結果によっては、お借入れのご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

**きらやか銀行が「本業支援」を通して
じもとの「地方創生」に貢献します！**

詳しくは、きらやか銀行の担当者にお問い合わせ下さい。